

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して市町村が作成する将来ビジョンを、都道府県が複数の市町村単位等で取りまとめ中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を策定し、この計画に基づく**地域特性を活かした活動の推進**や**各種支援事業の優先採択**等を行うことで、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

① 中山間地農業ルネッサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、**生活支援**等に関する具体的な取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

② 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村型地域運営組織（農村RMO）を形成するため、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく調査、計画策定や実証事業等の取組を支援するほか、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組や、中間支援組織の育成を通じた伴走支援体制の構築等に対して支援します。

農村RMO（Region Management Organization）：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

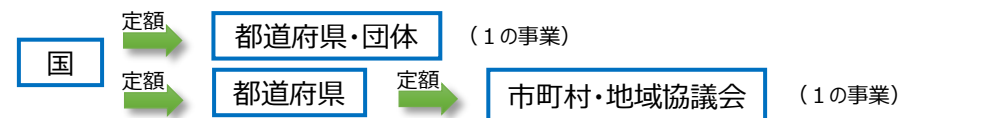
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色を活かした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

<事業の流れ>



※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：計画策定・体制整備等を支援
 - 元氣な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例を創出
 - 地域レジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援
 - 中山間地複合経営実践支援：地域の特性を活かした複合経営の実践を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMOの形成支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- [支援事業] 優先枠 優遇措置
 - 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
 - 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
 - 農業農村整備関係事業
 - 集落営農活性化プロジェクト促進事業
 - 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策事業（未来型果樹農業等推進条件整備事業）
 - 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
 - みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス産地地消対策
 - 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等）

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- [支援事業] 優先枠 優遇措置
 - 多面的機能支払交付金
 - 環境保全型農業直接支払交付金
 - 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
 - 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）
 - 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）